

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	貯水槽水道管理指導事業			事業コード	1520
所属コード	903000	課等名	上下水道局給排水課	係名	サービス係
課長名	高橋 敏晴	担当者名	武藤 正則	内線番号	6133
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード	5
	基本事業	給水サービスの向上	コード	2
予算費目名	水道事業会計 1 款 01 項 30 目 委託料 (016-10)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	15 年度	
根拠法令等	盛岡市水道事業給水条例			

(2) 事務事業の概要

貯水槽水道の管理不徹底に起因する衛生上の問題を未然に防ぐため、適正な管理の履行について貯水槽水道設置者に対して指導・助言を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

簡易専用水道については、従来から水道法の規制があったが小規模貯水槽水道については、今まで法律による規制がなく、設置者の管理不徹底が原因となる衛生上の問題があり、貯水槽水道の管理が充実するよう平成 15 年 4 月 1 日、市水道事業給水条例を改正した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 14 年水道法が改正され、平成 15 年 4 月、市水道事業給水条例により水道事業者及び貯水槽水道設置者の責務を明確化した。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

- ・貯水槽水道の設置者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 小規模貯水槽水道設置者（訪問予定数）	人	860	894	860	874	860
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ・管理台帳の整備
- ・法改正の周知
- ・現地調査（全体を約2分の1に分け、2年に1度の割合で実施している）
- ・指導・助言・勧告・市民PR

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 指導・助言（小規模貯水槽水道）実施人数	人	860	894	860	874	860
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・貯水槽水道の管理責任を明確化し、清掃等維持管理の必要性・重要性を理解してもらう。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 指導・助言実施率 （指導・助言実施人数/小規模貯水槽水道設置者）	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	5470	4856	4898	4898
	A 小計 ①～⑤	千円	5470	4856	4898	4898
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	104	104	104	104
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	416	416	416	416
計	トータルコスト A+B	千円	5886	5272	5314	5314
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

貯水槽水道設置者に対し指導・助言を行うことで設置者の貯水槽維持管理の意識改革につながり、安全な水の供給に結びついている。

② 市の関与の妥当性

市水道事業給水条例により水道事業者の責務が記されており、妥当である。

③ 対象の妥当性

水道法及び市水道事業給水条例により対象が定められており、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

貯水槽水道設置者の意識改革が行なわれず、安全な水の供給を妨げる影響がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

助言の回数、時間を増加することにより向上余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

平成 15 年度から開始した事業であり，設置者の意識改革が浸透すれば，2 年に 1 度のサイクルを 3 年に 1 度等に変えることで委託料等の削減も可能であるが，新たに貯水槽水道設置者となる方々に対する啓発は必要と考える

当面の間は委託料等は現状維持が妥当であるし，仮に委託料を節減してもそれに係る事務量は同じである

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

貯水槽水道設置者の貯水槽維持管理の意識の向上を目指した指導・助言の強化

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

助言回数増による委託料の増加

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市内にある約 1,800 基の貯水槽を 2 年間に 1 回の割合で調査，現状を把握し，設置者や利用者等への指導・助言を行い，貯水槽水道の適正な維持管理に努めている。

今後は，指導・助言後の状況を確認し，必要な場合はさらに改善指導を実施するなど，貯水槽水道の適正な維持管理が確実に実施されるよう，取り組みを強化する。

なお，平成 24 年度を持って盛岡市水道サービス公社が解散することから，民間業務委託に向け

て、委託方法及び委託期間等についての検討を平成 24 年度中に行い、平成 25 年度から当該事務事業の民間委託を実施する。